お知らせとご案内

規約の一部改定について（改定日　2026年4月1日）

2026年4月1日に「九州カード会員規約」を改定します。

九州カード会員規約（個人会員）

第２１条（期限の利益の喪失）

改定後（2026.4）

２．本会員は、当社に支払うべき債務の履行を遅滞した場合および第２２条第１項の規定（ただし、第２２条第１項第６号・第７号・第８号・第９号の事由に基づく場合を除きます）により会員資格を取消された場合、リボルビング払い、分割払い、２回払いおよびボーナス一括払いに係る債務を除く債務について当然に期限の利益を失い、直ちに当該債務の全額を支払うものとします。

４．本会員は、第２２条第１項第７号、第８号または第９号の事由に該当したことが判明した場合、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。

現行（2025.4）

２．本会員は、当社に支払うべき債務の履行を遅滞した場合および第２２条第１項の規定（但し、第２２条第１項第６号・第７号・第８号の事由に基づく場合を除きます）により会員資格を取消された場合、リボルビング払い、分割払い、２回払いおよびボーナス一括払いに係る債務を除く債務について当然に期限の利益を失い、直ちに当該債務の全額を支払うものとします。

４．本会員は、第２２条第１項第７号または第８号の事由に該当したことが判明した場合、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。

第２２条（会員資格の取消）

改定後（2026.4）

１．当社は、会員が次のいずれかに該当した場合、その他当社において会員として不適格と認めた場合は、通知・催告等をせずに会員資格を取消すことができるものとします。

⑨当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他これらに準じる当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合（第三者を利用して行った場合を含む）

（イ）暴力、威嚇、脅迫、強要等（ロ）暴言、性的な言動、誹謗中傷、ストーカー行為その他人格を攻撃する言動（ハ）人種、民族、門地、職業その他の事項に関する差別的言動（ニ）長時間にわたる拘束、執拗な問い合わせ（ホ）金品の要求、特別対応の要求、実現不可能な要求、その他内容もしくは態様が社会通念に照らして著しく不相当と認められる要求等

３．当社は、会員が本条第１項第７号、第８号または第９号の事由に該当した場合、会員の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに会員資格を取消すことができるものとし、当社と会員とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。

現行（2025.4）

１．当社は、会員が次のいずれかに該当した場合、その他当社において会員として不適格と認めた場合は、通知・催告等をせずに会員資格を取消すことができるものとします。

⑨当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合（第三者を利用して行った場合を含む）

（イ）暴力、威嚇、脅迫、強要等（ロ）暴言、性的な言動、誹謗中傷、ストーカー行為その他人格を攻撃する言動（ハ）人種、民族、門地、職業その他の事項に関する差別的言動（ニ）長時間にわたる拘束、執拗な問い合わせ（ホ）金品の要求、特別対応の要求、実現不可能な要求、その他内容もしくは態様が社会通念に照らして著しく不相当と認められる要求等

３．当社は、会員が本条第１項第７号または第８号の事由に該当した場合、会員の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに会員資格を取消すことができるものとし、当社と会員とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。

第３０条（１回払い・２回払い・ボーナス一括払い）

改定後（2026.4）

2.会員は、当社が適当と認めた場合には、別途定める方法により、前項の支払い方法に係る債務を繰上げて返済することができます。現在ご利用可能な繰上返済の方法および条件は、下記＜繰上返済の可否および方法＞に定めるとおりとします。

＜リボルビング払い、分割払いの返済方式・回数、手数料率等＞

・分割払い

支払回数	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
支払期間（ヵ月）	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
実質年率（%）	14.70	15.64	16.25	16.68	17.51	17.69	17.84	17.90	17.91	17.88	17.79	17.65
利用金額１００円当りの分割払手数料の額（円）	2.46	3.28	4.10	4.92	8.20	9.84	12.30	14.76	16.40	19.68	24.60	29.52

支払回数	40	42	48	50	54	60
支払期間（ヵ月）	40	42	48	50	54	60
実質年率（%）	17.55	17.50	17.35	17.29	17.19	17.03
利用金額１００円当りの分割払手数料の額（円）	32.80	34.44	39.36	41.00	44.28	49.20

＜分割払いのお支払い例＞

利用金額50,000 円、10回払いで分割払いをご利用された場合

①分割払手数料　　50,000円×（8.20円÷100円）＝4,100円

＜繰上返済の可否および方法＞

	1回払い	2回払い	ボーナス一括払い	リボルビング払い	分割払い	キャッシングリボ	海外キャッシュサービス
当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のＡＴＭ等から入金して返済する方法	×	×	×	○	×	○	×
当社が別途定める期間に事前に当社に申出ることにより、支払期日に口座振替により返済する方法	—	—	—	○	×	○	×
当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法（振込手数料はご負担いただきます）	○	○ ※初回の支払いが未済の場合のみ（全額返済のみ可）	○	○	○（全額返済のみ可）	○	○
当社へ現金を持参して返済する方法	○	○ ※初回の支払いが未済の場合のみ（全額返済のみ可）	○	○	○（全額返済のみ可）	○	○

現行（2025.4）

2.会員は、当社が適当と認めた場合には、別途定める方法により、１回払いに係る債務の全部又は一部を繰上げて返済することができます。現在ご利用可能な繰上返済の方法および条件は、下記＜繰上返済の可否および方法＞に定めるとおりとします。

＜リボルビング払い、分割払いの返済方式・回数、手数料率等＞

・分割払い

支払回数	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
支払期間（ヵ月）	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
実質年率（%）	12.20	12.99	13.50	13.86	14.57	14.74	14.87	14.94	14.96	14.96	14.91	14.82
利用金額１００円当りの分割払手数料の額（円）	2.04	2.72	3.40	4.08	6.80	8.16	10.20	12.24	13.60	16.32	20.40	24.48

支払回数	40	42	48	50	54	60
支払期間（ヵ月）	40	42	48	50	54	60
実質年率（%）	14.76	14.72	14.61	14.57	14.50	14.38
利用金額１００円当りの分割払手数料の額（円）	27.20	28.56	32.64	34.00	36.72	40.80

＜分割払いのお支払い例＞

利用金額50,000 円、10回払いで分割払いをご利用された場合

①分割払手数料　　50,000円×（6.80円÷100円）＝3,400円

＜繰上返済の可否および方法＞

	1回払い	リボルビング払い	分割払い	キャッシングリボ	海外キャッシュサービス
当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のＡＴＭ等から入金して返済する方法	×	○	×	○	×
当社が別途定める期間に事前に当社に申出ることにより、支払期日に口座振替により返済する方法	—	○	×	○	×
当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法（振込手数料はご負担いただきます）	○	○	○（全額返済のみ可）	○	○
当社へ現金を持参して返済する方法	○	○	○（全額返済のみ可）	○	○

個人情報の取扱いに関する同意条項

第１条（個人情報の収集・保有・利用等）

改定後（2026.4）

２．会員は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業に関する次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。

現行（2025.4）

２．会員は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業の次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。

第２条（信用情報機関への登録・利用等）

改定後（2026.4）

１．本会員およびＰＡ-ＴＹＰＥカード会員（本会員およびＰＡ-ＴＹＰＥカード会員の予定者を含む。以下総称して「本会員等」という）は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）および加盟信用情報機関と提携する下記の信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、本会員等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を本会員等の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。

２．本会員等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、並びに、②登録された情報が加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員により本会員等の支払能力・返済能力に関する調査のため利用されること、に同意します。

現行（2025.4）

１．本会員およびＰＡ-ＴＹＰＥカード会員（本会員およびＰＡ-ＴＹＰＥカード会員の予定者を含む。以下総称して「本会員等」という）は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）および加盟信用情報機関と提携する下記の個人信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、本会員等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を本会員等の支払能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。

２．本会員等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、並びに、②登録された情報が加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員により本会員等の支払能力に関する調査のため利用されること、に同意します。

改定後（2026.4）

３．本会員等は、前項の情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、加盟信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関並びにそれらの加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

＜登録される情報とその期間＞

登録情報	登録の期間
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、本人確認書類の記号番号等の本人情報※1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間
②本規約に係る申込みをした事実	当社が信用情報機関に照会した日から６カ月間
③本規約に関する客観的な取引事実※2	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年以内
④債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年間
⑤債権譲渡の事実に係る情報	株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から１年以内

４．本会員等は、当社が加盟する信用情報機関が、当該機関および提携信用情報機関の加盟会員による本会員等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟会員に提供することに同意します。

①信用情報機関が保有する信用情報

当社が加盟する信用情報機関は、下記の信用情報を保有します。

（イ）本条２．により、当社を含め、信用情報機関の加盟会員から提供を受けた情報

（ロ）信用情報機関が収集した（イ）以外の情報

（ハ）信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報

②信用情報機関による信用情報の利用

当社が加盟する信用情報機関は、保有する信用情報を下記のとおり利用します。

（イ）信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理

（ロ）信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出

③信用情報機関による加盟会員に対する信用情報の提供

当社が加盟する信用情報機関は、信用情報（①（イ）（ロ）（ハ））を加盟会員へ提供します。また、信用情報（①（イ））を、提携信用情報機関を通じてその加盟会員へ提供します。

＜加盟信用情報機関の名称・電話番号＞

○名称：株式会社シー・アイ・シー

（貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関）

電話番号：０５７０－６６６－４１４

ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp

○名称：株式会社日本信用情報機構

（貸金業法に基づく指定信用情報機関）

電話番号：０５７０－０５５－９５５

ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp

※契約期間中に新たに信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

＜提携信用情報機関の名称・電話番号＞

○ 名称：全国銀行個人信用情報センター

電話番号：０３－３２１４－５０２０

ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません）。

（株式会社シー・アイ・シーが実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。）

第６条（個人情報の開示・訂正・削除）

１．会員等は、当社、信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。

① 当社に開示を求める場合には、第１０条第２項記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手続は、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。

② 信用情報機関に開示を求める場合には、第２条記載の連絡先へ連絡してください。

個人情報の取扱いに関する重要事項

1.　個人情報の収集・保有・利用等

(2) 会員は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業に関する次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。

2.　信用情報機関への登録・利用等

(1) 本会員およびＰＡ-ＴＹＰＥカード会員（本会員およびＰＡ-ＴＹＰＥカード会員の予定者を含む。以下総称して「本会員等」という）は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）および加盟信用情報機関と提携する下記の信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、本会員等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を本会員等の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。

(2) 本会員等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、並びに、②登録された情報が加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員により本会員等の支払能力・返済能力に関する調査のため利用されること、に同意します。

(3) 本会員等は、前項の情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、加盟信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関並びにその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

＜登録される情報とその期間＞

登録情報	登録の期間
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、本人確認書類の記号番号等の本人情報※1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間
②本規約に係る申込みをした事実	当社が信用情報機関に照会した日から６カ月間
③本規約に関する客観的な取引事実※2	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年以内
④債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年間
⑤債権譲渡の事実に係る情報	株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から１年以内

現行（2025.4）

３．本会員等は、前項の情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、加盟信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関並びにそれらの加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

＜登録される情報とその期間＞

登録情報	登録の期間
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間
②本規約に係る申込みをした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から６カ月間
③本規約に関する客観的な取引事実※2	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年以内
④債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年間
⑤債権譲渡の事実に係る情報	株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から１年以内

＜加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞

○名称：株式会社シー・アイ・シー

（貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関）

所在地：〒１６０－８３７５ 東京都新宿区西新宿1－２３－７新宿ファーストウエスト１５階

電話番号：０１２０－８１０－４１４

ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp

○名称：株式会社日本信用情報機構

（貸金業法に基づく指定信用情報機関）

電話番号：０５７０－０５５－９５５

ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp

※契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

＜提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞

○ 名称：全国銀行個人信用情報センター

所 在 地：〒１００－８２１６ 東京都千代田区丸の内１－３－１

電話番号：０３－３２１４－５０２０

ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません）。

第６条（個人情報の開示・訂正・削除）

１．会員等は、当社、個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。

① 当社に開示を求める場合には、第１０条第２項記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手続は、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。

② 個人信用情報機関に開示を求める場合には、第２条記載の連絡先へ連絡してください。

1.　個人情報の収集・保有・利用等

(2) 会員は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業の次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。

2.　個人信用情報機関への登録・利用

(1) 本会員およびＰＡ-ＴＹＰＥカード会員（本会員およびＰＡ-ＴＹＰＥカード会員の予定者を含む。以下総称して「本会員等」という）は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）および加盟信用情報機関と提携する下記の個人信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、本会員等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を本会員等の支払能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。

(2) 本会員等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、並びに、②登録された情報が加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員により本会員等の支払能力に関する調査のため利用されること、に同意します。

(3) 本会員等は、前項の情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、加盟信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関並びにその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

＜登録される情報とその期間＞

登録情報	登録の期間
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間
②本規約に係る申込みをした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から６カ月間
③本規約に関する客観的な取引事実※2	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年以内
④債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年間
⑤債権譲渡の事実に係る情報	株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から１年以内

	改定後（2026.4）	現行（2025.4）
	(4) 本会員等は、当社が加盟する信用情報機関が、当該機関および提携信用情報機関の加盟会員による本会員等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟会員に提供することに同意します。 ① 信用情報機関が保有する信用情報 当社が加盟する信用情報機関は、下記の信用情報を保有します。 （イ）２．（２）により、当社を含め、信用情報機関の加盟会員から提供を受けた情報 （ロ）信用情報機関が収集した（イ）以外の情報 （ハ）信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報 ② 信用情報機関による信用情報の利用 当社が加盟する信用情報機関は、保有する信用情報を下記のとおり利用します。 （イ）信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理 （ロ）信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出 ③ 信用情報機関による加盟会員に対する信用情報の提供 当社が加盟する信用情報機関は、信用情報（①（イ）（ロ）（ハ））を加盟会員へ提供します。また、信用情報（①（イ））を、提携信用情報機関を通じてその加盟会員へ提供します。	
	＜加盟信用情報機関の名称・電話番号＞ ○名称：株式会社シー・アイ・シー （貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関） 電話番号：０５７０－６６６－４１４ ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp ○名称：株式会社日本信用情報機構 （貸金業法に基づく指定信用情報機関） 電話番号：０５７０－０５５－９５５ ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp ※契約期間中に新たに信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。 ＜提携信用情報機関の名称・電話番号＞ ○名称：全国銀行個人信用情報センター 電話番号：０３－３２１４－５０２０ ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません。） （株式会社シー・アイ・シーが実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。）	＜加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞ ○名称：株式会社シー・アイ・シー （貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関） 所在地：〒１６０－８３７５　東京都新宿区西新宿1－２３－７新宿ファーストウエスト１５階 電話番号：０１２０－８１０－４１４ ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp ○名称：株式会社日本信用情報機構 （貸金業法に基づく指定信用情報機関） 電話番号：０５７０－０５５－９５５ ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp ※契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。 ＜提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞ ○名称：全国銀行個人信用情報センター 所在地：〒１００－８２１６ 東京都千代田区丸の内１－３－１ 電話番号：０３－３２１４－５０２０ ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません。）
	6.　個人情報の開示・訂正・削除 (1) 会員等は、当社、信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。 ① 当社に開示を求める場合には、下記１０．（２）記載の窓口にご連絡下さい。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手続は、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。 ② 信用情報機関に開示を求める場合には、上記２．記載の連絡先へ連絡してください。	6.　個人情報の開示・訂正・削除 (1) 会員等は、当社、個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。 ① 当社に開示を求める場合には、下記１０．（２）記載の窓口にご連絡下さい。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手続は、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。 ② 個人信用情報機関に開示を求める場合には、上記２．記載の連絡先へ連絡してください。

改定後（2026.4）

九州カード会員規約　forOwners

第２１条（期限の利益の喪失）

2.　本会員は、当社に支払うべき債務の履行を遅滞した場合および第２２条第１項の規定（ただし、第２２条第１項第７号・第８号・第９号・第１０号の事由に基づく場合を除きます）により会員資格を取消された場合、リボルビング払い、分割払い、２回払いまたはボーナス一括払いに係る債務を除く債務について当然に期限の利益を失い、直ちに当該債務の全額を支払うものとします。

4.　本会員は、第２２条第１項第８号、第９号または第１０号の事由に該当したことが判明した場合、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。

第２２条（会員資格の取消）

1.　当社は、会員が次のいずれかに該当した場合、その他当社において会員として不適格と認めた場合は、通知・催告等をせずに会員資格を取消すことができるものとします。

⑩ 当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他これらに準じる当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合（第三者を利用して行った場合を含む）

（イ）暴力、威嚇、脅迫、強要等

（ロ）暴言、性的な言動、誹謗中傷、ストーカー行為その他人格を攻撃する言動

（ハ）人種、民族、門地、職業その他の事項に関する差別的言動

（ニ）長時間にわたる拘束、執拗な問い合わせ

（ホ）金品の要求、特別対応の要求、実現不可能な要求、その他内容もしくは態様が社会通念に照らして著しく不相当と認められる要求等

3.　当社は、会員が本条第１項第８号、第９号または第10号の事由に該当した場合、会員の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに会員資格を取消すことができるものとし、当社と会員とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。

第３０条（１回払い・２回払い・ボーナス一括払い）

2.　会員は、当社が適当と認めた場合には、別途定める方法により、前項の支払い方法に係る債務を繰上げて返済することができます。現在ご利用可能な繰上返済の方法および条件は、下記＜繰上返済の可否および方法＞に定めるとおりとします。

＜リボルビング払い、分割払いの返済方式・回数、手数料率等＞

・分割払い

支払回数	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
支払期間（ヵ月）	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
実質年率（%）	14.70	15.64	16.25	16.68	17.51	17.69	17.84	17.90	17.91	17.88	17.79	17.65
利用金額１００円当りの分割払手数料の額（円）	2.46	3.28	4.10	4.92	8.20	9.84	12.30	14.76	16.40	19.68	24.60	29.52

＜

支払回数	40	42	48	50	54	60
支払期間（ヵ月）	40	42	48	50	54	60
実質年率（%）	17.55	17.50	17.35	17.29	17.19	17.03
利用金額１００円当りの分割払手数料の額（円）	32.80	34.44	39.36	41.00	44.28	49.20

利用金額50,000 円、10回払いで分割払いをご利用された場合

①分割払手数料　　50,000円×（8.20円÷100円）＝4,100円

②支払総額　　50,000円＋4,100円＝54,100円

③分割支払額　　54,100円÷10回＝5,410円

＜繰上返済の可否および方法＞

	1回払い	2回払い	ボーナス一括払い	リボルビング払い	分割払い	キャッシングリボ	海外キャッシュサービス
当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のＡＴＭ等から入金して返済する方法	×	×	×	○	×	○	×
当社が別途定める期間に事前に当社に申出ることにより、支払期日に口座振替により返済する方法	—	—	—	○	×	○	×
当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法（振込手数料はご負担いただきます）	○	○ ※初回の支払いが未済の場合のみ（全額返済のみ可）	○	○	○（全額返済のみ可）	○	○
当社へ現金を持参して返済する方法	○	○ ※初回の支払いが未済の場合のみ（全額返済のみ可）	○	○	○（全額返済のみ可）	○	○

個人情報の取扱いに関する同意条項（forOwners用）

第１条（個人情報の収集・保有・利用等）

2．会員は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業に関する次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。

第２条（信用情報機関への登録・利用等）

1.　本会員および本会員の予定者（以下総称して「本会員等」という）は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）および加盟信用情報機関と提携する下記の信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、本会員等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を本会員等の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。

2．本会員等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、並びに、②登録された情報が加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員により本会員等の支払能力・返済能力に関する調査のため利用されること、に同意します。

現行（2025.4）

第２１条（期限の利益の喪失）

2.　本会員は、当社に支払うべき債務の履行を遅滞した場合および第２２条第１項の規定（但し、第２２条第１項第７号・第８号・第９号の事由に基づく場合を除きます）により会員資格を取消された場合、リボルビング払い、分割払い、２回払いまたはボーナス一括払いに係る債務を除く債務について当然に期限の利益を失い、直ちに当該債務の全額を支払うものとします。

4.　本会員は、第２２条第１項第８号または第９号の事由に該当したことが判明した場合、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。

第２２条（会員資格の取消）

1.　当社は、会員が次のいずれかに該当した場合、その他当社において会員として不適格と認めた場合は、通知・催告等をせずに会員資格を取消すことができるものとします。

⑩ 当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合（第三者を利用して行った場合を含む）

（イ）暴力、威嚇、脅迫、強要等

（ロ）暴言、性的な言動、誹謗中傷、ストーカー行為その他人格を攻撃する言動

（ハ）人種、民族、門地、職業その他の事項に関する差別的言動

（ニ）長時間にわたる拘束、執拗な問い合わせ

（ホ）金品の要求、特別対応の要求、実現不可能な要求、その他内容もしくは態様が社会通念に照らして著しく不相当と認められる要求等

3.　当社は、会員が本条第１項第８号または第９号の事由に該当した場合、会員の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに会員資格を取消すことができるものとし、当社と会員とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。

第３０条（１回払い・２回払い・ボーナス一括払い）

2.　会員は、当社が適当と認めた場合には、別途定める方法により、１回払いに係る債務の全部又は一部を繰上げて返済することができます。現在ご利用可能な繰上返済の方法および条件は、下記＜繰上返済の可否および方法＞に定めるとおりとします。

＜リボルビング払い、分割払いの返済方式・回数、手数料率等＞

・分割払い

支払回数	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
支払期間（ヵ月）	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
実質年率（%）	12.20	12.99	13.50	13.86	14.57	14.74	14.87	14.94	14.96	14.96	14.91	14.82
利用金額１００円当りの分割払手数料の額（円）	2.04	2.72	3.40	4.08	6.80	8.16	10.20	12.24	13.60	16.32	20.40	24.48

支払回数	40	42	48	50	54	60
支払期間（ヵ月）	40	42	48	50	54	60
実質年率（%）	14.76	14.72	14.61	14.57	14.50	14.38
利用金額１００円当りの分割払手数料の額（円）	27.20	28.56	32.64	34.00	36.72	40.80

利用金額50,000 円、10回払いで分割払いをご利用された場合

①分割払手数料　　50,000円×（6.80円÷100円）＝3,400円

②支払総額　　50,000円＋3,400円＝53,400円

③分割支払額　　53,400円÷10回＝5,340円

＜繰上返済の可否および方法＞

	1回払い	リボルビング払い	分割払い	キャッシングリボ	海外キャッシュサービス
当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のＡＴＭ等から入金して返済する方法	×	○	×	○	×
当社が別途定める期間に事前に当社に申出ることにより、支払期日に口座振替により返済する方法	—	○	×	○	×
当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法（振込手数料はご負担いただきます）	○	○	○（全額返済のみ可）	○	○
当社へ現金を持参して返済する方法	○	○	○（全額返済のみ可）	○	○

第１条（個人情報の収集・保有・利用等）

2．会員は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業の次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。

第２条（個人信用情報機関への登録・利用）

1.　本会員および本会員の予定者（以下総称して「本会員等」という）は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）および加盟信用情報機関と提携する下記の信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、本会員等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を本会員等の支払能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。

2．本会員等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、並びに、②登録された情報が加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員により本会員等の支払能力に関する調査のため利用されること、に同意します。

改定後（2026.4）

３．本会員等は、前項の情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、加盟信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関並びにそれらの加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

＜登録される情報とその期間＞

登録情報	登録の期間
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、本人確認書類の記号番号等の本人情報※1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間
②本規約に係る申込みをした事実	当社が信用情報機関に照会した日から６カ月間
③本規約に関する客観的な取引事実※2	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年以内
④債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年間
⑤債権譲渡の事実に係る情報	株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から１年以内

4.　本会員等は、当社が加盟する信用情報機関が、当該機関および提携信用情報機関の加盟会員による本会員等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟会員に提供することに同意します。

①信用情報機関が保有する信用情報

当社が加盟する信用情報機関は、下記の信用情報を保有します。

（イ）本条２．により、当社を含め、信用情報機関の加盟会員から提供を受けた情報

（ロ）信用情報機関が収集した（イ）以外の情報

（ハ）信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報

②信用情報機関による信用情報の利用

当社が加盟する信用情報機関は、保有する信用情報を下記のとおり利用します。

（イ）信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理

（ロ）信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出

③信用情報機関による加盟会員に対する信用情報の提供

当社が加盟する信用情報機関は、信用情報（①（イ）（ロ）（ハ））を加盟会員へ提供します。

また、信用情報（①（イ））を、提携信用情報機関を通じてその加盟会員へ提供します。

＜加盟信用情報機関の名称・電話番号＞

○名称：株式会社シー・アイ・シー

（貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関）

電話番号：０５７０－６６６－４１４

ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp

○名称：株式会社日本信用情報機構

（貸金業法に基づく指定信用情報機関）

電話番号：０５７０－０５５－９５５

ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp

※契約期間中に新たに信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

＜提携信用情報機関の名称・電話番号＞

○ 名称：全国銀行個人信用情報センター

電話番号：０３－３２１４－５０２０

ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません）。

（株式会社シー・アイ・シーが実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。）

第６条（個人情報の開示・訂正・削除）

１．会員等は、当社、信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。

① 当社に開示を求める場合には、第１０条第２項記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手続は、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。

② 信用情報機関に開示を求める場合には、第２条記載の連絡先へ連絡してください。

個人情報の取扱いに関する重要事項（forOwners用）

1.　個人情報の収集・保有・利用等

(2) 会員は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業に関する次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。

2.　信用情報機関への登録・利用等

(1) 本会員および本会員の予定者（以下総称して「本会員等」という）は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）および加盟信用情報機関と提携する下記の個人信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、本会員等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を本会員等の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。

(2) 本会員等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、並びに、②登録された情報が加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員により本会員等の支払能力・返済能力に関する調査のため利用されること、に同意します。

３．本会員等は、前項の情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、加盟信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関並びにそれらの加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

登録情報	登録の期間
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、本人確認書類の記号番号等の本人情報※1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間
②本規約に係る申込みをした事実	当社が信用情報機関に照会した日から６カ月間
③本規約に関する客観的な取引事実※2	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年以内
④債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年間
⑤債権譲渡の事実に係る情報	株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から１年以内

現行（2025.4）

３．本会員等は、前項の情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、加盟信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関並びにそれらの加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

＜登録される情報とその期間＞

登録情報	登録の期間
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間
②本規約に係る申込みをした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から６カ月間
③本規約に関する客観的な取引事実※2	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年以内
④債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年間
⑤債権譲渡の事実に係る情報	株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から１年以内

＜加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞

○名称：株式会社シー・アイ・シー

（貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関）

所在地：〒１６０－８３７５ 東京都新宿区西新宿1－２３－７新宿ファーストウエスト１５階

電話番号：０１２０－８１０－４１４

ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp

○名称：株式会社日本信用情報機構

（貸金業法に基づく指定信用情報機関）

電話番号：０５７０－０５５－９５５

ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp

※契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

＜提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞

○ 名称：全国銀行個人信用情報センター

所 在 地：〒１００－８２１６ 東京都千代田区丸の内１－３－１

電話番号：０３－３２１４－５０２０

ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません）。

第６条（個人情報の開示・訂正・削除）

１．会員等は、当社、個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。

① 当社に開示を求める場合には、第１０条第２項記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手続は、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。

② 個人信用情報機関に開示を求める場合には、第２条記載の連絡先へ連絡してください。

1.　個人情報の収集・保有・利用等

(2) 会員は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業の次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。

2.　個人信用情報機関への登録・利用

(1) 本会員および本会員の予定者（以下総称して「本会員等」という）は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）および加盟信用情報機関と提携する下記の個人信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、本会員等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を本会員等の支払能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。

(2) 本会員等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、並びに、②登録された情報が加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員により本会員等の支払能力に関する調査のため利用されること、に同意します。

３．本会員等は、前項の情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、加盟信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関並びにそれらの加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

登録情報	登録の期間
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間
②本規約に係る申込みをした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から６カ月間
③本規約に関する客観的な取引事実※2	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年以内
④債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年間
⑤債権譲渡の事実に係る情報	株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から１年以内

改定後（2026.4）	現行（2025.4）
（４） 本会員等は、当社が加盟する信用情報機関が、当該機関および提携信用情報機関の加盟会員による本会員等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟会員に提供することに同意します。 ① 信用情報機関が保有する信用情報 当社が加盟する信用情報機関は、下記の信用情報を保有します。 （イ）２．（２）により、当社を含め、信用情報機関の加盟会員から提供を受けた情報 （ロ）信用情報機関が収集した（イ）以外の情報 （ハ）信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報 ② 信用情報機関による信用情報の利用 当社が加盟する信用情報機関は、保有する信用情報を下記のとおり利用します。 （イ）信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理 （ロ）信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出 ③ 信用情報機関による加盟会員に対する信用情報の提供 当社が加盟する信用情報機関は、信用情報（①（イ）（ロ）（ハ））を加盟会員へ提供します。 また、信用情報（①（イ））を、提携信用情報機関を通じてその加盟会員へ提供します。	
＜加盟信用情報機関の名称・電話番号＞ ○名称：株式会社シー・アイ・シー （貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関） 電話番号：０５７０－６６６－４１４ ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp ○名称：株式会社日本信用情報機構 （貸金業法に基づく指定信用情報機関） 電話番号：０５７０－０５５－９５５ ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp ※契約期間中に新たに信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。 ＜提携信用情報機関の名称・電話番号＞ ○ 名称：全国銀行個人信用情報センター 電話番号：０３－３２１４－５０２０ ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません）。 （株式会社シー・アイ・シーが実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。）	＜加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞ ○名称：株式会社シー・アイ・シー （貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関） 所在地：〒１６０－８３７５ 東京都新宿区西新宿1－２３－７新宿ファーストウエスト１５階 電話番号：０１２０－８１０－４１４ ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp ○名称：株式会社日本信用情報機構 （貸金業法に基づく指定信用情報機関） 電話番号：０５７０－０５５－９５５ ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp ※契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。 ＜提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞ ○ 名称：全国銀行個人信用情報センター 所 在 地：〒１００－８２１６ 東京都千代田区丸の内１－３－１ 電話番号：０３－３２１４－５０２０ ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません）。
11. 本重要事項の位置付けおよび変更	11. 本重要事項の変更
（1） 本重要事項は九州カード会員規約（ビジネスカードfor Owners用）の一部を構成します。 （2） 本重要事項は当社所定の手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。	本重要事項は当社所定の手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。

改定後（2026.4）	現行（2025.4）
九州カード法人会員規約（ビジネスカード）	
第１２条（カード利用の断りおよび一時停止、会員資格および使用者資格の取消等）	第１２条（カード利用の断り及び一時停止、会員資格及び使用者資格の取消等）
４．（11）当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他これらに準じる当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合（第三者を利用して行った場合を含む）	４．（11）当社又は当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合（第三者を利用して行った場合を含む）
５．当社は、会員または使用者が前項第９号、第１０号または第１１号の事由に該当した場合、会員および使用者の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに会員資格または使用者資格を取消すことができるものとし、当社と会員および使用者とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。	５．当社は、会員又は使用者が前項第９号又は第１０号の事由に該当した場合、会員及び使用者の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに会員資格又は使用者資格を取消すことができるものとし、当社と会員及び使用者とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。
第１４条（期限の利益の喪失）	第１４条（期限の利益の喪失）
１.（5）会員または使用者が第１２条第４項第９号、第１０号または第１１号の事由に該当したことが判明した場合	１.（5）会員又は使用者が第１２条第４項第９号又は第１０号の事由に該当したことが判明した場合
個人情報の取扱いに関する同意条項／法人会員規約（ビジネスカード）	
第1条（個人情報の収集・保有・利用等）	第1条（個人情報の収集・保有・利用等）
２．使用者等は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業に関する次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。	２．使用者等は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業の次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。
個人情報の取り扱いに関する重要条項／法人会員規約（ビジネスカード）	
1.個人情報の収集・保有・利用等	1.個人情報の収集・保有・利用等
（2） 使用者等は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業に関する次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。	（2） 使用者等は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業の次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。
7.規約等に不同意の場合	7.規約等に不同意の場合
当社は、使用者等が入会申込みまたは使用者届出に必要な記載事項の記載を希望しない場合または本規約または本重要事項の内容の全部もしくは一部を承認できない場合、入会または使用者となることをお断りすることや退会の手続きをとることがあります。	当社は、使用者等が入会申込み又は使用者届出に必要な記載事項の記載を希望しない場合又は本規約又は本重要事項の内容の全部若しくは一部を承認できない場合、入会又は使用者となることをお断りすることがあります。
個人事業主の方は、以下も適用となります。	個人事業主の方は、以下も適用となります。
1.信用情報機関への登録・利用等 【信用情報機関への登録・利用に関する条項】 （１）個人事業主等は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）および加盟信用情報機関と提携する下記の信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、個人事業主等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を個人事業主等の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。	1.個人信用情報機関への登録・利用等 【個人信用情報機関への登録・利用に関する条項】 （１）個人事業主等は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）及び加盟信用情報機関と提携する下記の個人信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、個人事業主等及びその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を個人事業主等の支払能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。
（２）個人事業主等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、ならびに②登録された情報が加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員により個人事業主等の支払能力・返済能力に関する調査のため利用されること、に同意します。	（２）個人事業主等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、並びに②登録された情報が加盟信用情報機関及び提携信用情報機関の加盟会員により個人事業主等の支払能力に関する調査のため利用されること、に同意します。
＜登録される情報とその期間＞ 登録情報 ① 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、本人確認書類の記号番号等の本人情報※1 ②本規約に係る申込みをした事実 ③本規約に関する客観的な取引事実※2 ④債務の支払いを延滞した事実 ⑤債権譲渡の事実に係る情報 登録の期間 ①左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間 ②当社が信用情報機関に照会した日から６カ月間 ③契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年以内 ④契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年間 ⑤株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から１年以内	＜登録される情報とその期間＞ 登録情報 ① 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※1 ②本規約に係る申込みをした事実 ③本規約に関する客観的な取引事実※2 ④債務の支払いを延滞した事実 ⑤債権譲渡の事実に係る情報 登録の期間 ①左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間 ②当社が個人信用情報機関に照会した日から６カ月間 ③契約期間中及び契約終了後（完済していない場合は完済後）５年以内 ④契約期間中及び契約終了後（完済していない場合は完済後）５年間 ⑤株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から１年以内
（４）個人事業主等は、当社が加盟する信用情報機関が、当該機関および提携信用情報機関の加盟会員による個人事業主等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟会員に提供することに同意します。 ①信用情報機関が保有する信用情報 当社が加盟する信用情報機関は、下記信用情報を保有します。 （イ）（２）により、当社を含め、信用情報機関の加盟会員から提供を受けた情報 （ロ）信用情報機関が収集した（イ）以外の情報 （ハ）信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報 ②信用情報機関による信用情報の利用 当社が加盟する信用情報機関は、保有する信用情報を下記のとおり利用します。 （イ）信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理 （ロ）信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出 ③信用情報機関による加盟会員に対する信用情報の提供 当社が加盟する信用情報機関は、信用情報（①（イ）（ロ）（ハ））を加盟会員へ提供します。また、信用情報（①（イ））を、提携信用情報機関を通じてその加盟会員へ提供します。	
＜加盟信用情報機関の名称・電話番号＞ ○名　称：株式会社シー・アイ・シー （貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関） 電話番号：０５７０－６６６－４１４ ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp ○名　　称：株式会社日本信用情報機構 （貸金業法に基づく指定信用情報機関） 電話番号：０５７０－０５５－９５５ ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp ※契約期間中に新たに信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。 ＜提携信用情報機関の名称・電話番号＞ ○ 名　称：全国銀行個人信用情報センター 電話番号：０３－３２１４－５０２０ ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません）。 （株式会社シー・アイ・シーが実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。）	＜加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞ ○名　称：株式会社シー・アイ・シー （貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関） 所 在 地：〒１６０－８３７５ 東京都新宿区西新宿1－２３－７新宿ファーストウエスト15階 電話番号：０１２０－８１０－４１４ ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp ○名　　称：株式会社日本信用情報機構 （貸金業法に基づく指定信用情報機関） 電話番号：０５７０－０５５－９５５ ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp ※契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。 ＜提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞ ○ 名　称：全国銀行個人信用情報センター 所在地：〒１００－８２１６ 東京都千代田区丸の内１－３－１ 電話番号：０３－３２１４－５０２０ ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません）。
（５）当社と個人事業主等との契約が不成立の場合であっても、個人事業主等が入会申込をした事実は、本条に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。	（4）当社と個人事業主等との契約が不成立の場合であっても、個人事業主等が入会申込をした事実は、本条に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
（６）信用情報機関に開示を求める場合には、本条記載の連絡先へ連絡してください。	（５）個人信用情報機関に開示を求める場合には、本条記載の連絡先へ連絡してください。

改定後（2026.4）	現行（2025.4）
（7）個人事業主等が本特約の全部または一部を承認できない場合、入会をお断りする場合があります。	（6）個人事業主等が本特約の全部または一部を承認できない場合、入会をお断りする場合があります。
個人事業主特約	
第４条（信用情報機関への登録・利用等）	第４条（個人信用情報機関への登録・利用等）
１．個人事業主等は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）および加盟信用情報機関と提携する下記の信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、個人事業主等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を個人事業主等の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。	１．個人事業主等は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）及び加盟信用情報機関と提携する下記の個人信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、個人事業主等及びその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を個人事業主等の支払能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。
２．個人事業主等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、ならびに、②登録された情報が加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員により個人事業主等の支払能力・返済能力に関する調査のため利用されること、に同意します。	２．個人事業主等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、並びに、②登録された情報が加盟信用情報機関及び提携信用情報機関の加盟会員により個人事業主等の支払能力に関する調査のため利用されること、に同意します。
＜登録される情報とその期間＞ 登録情報 ① 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、本人確認書類の記号番号等の本人情報※1 ②本規約に係る申込みをした事実 ③本規約に関する客観的な取引事実※2 ④債務の支払いを延滞した事実 ⑤債権譲渡の事実に係る情報 登録の期間 ①左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間 ②当社が信用情報機関に照会した日から６カ月間 ③契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年以内 ④契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年間 ⑤株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から１年以内	＜登録される情報とその期間＞ 登録情報 ① 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※1 ②本規約に係る申込みをした事実 ③本規約に関する客観的な取引事実※2 ④債務の支払いを延滞した事実 ⑤債権譲渡の事実に係る情報 登録の期間 ①左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間 ②当社が個人信用情報機関に照会した日から６カ月間 ③契約期間中及び契約終了後（完済していない場合は完済後）５年以内 ④契約期間中及び契約終了後（完済していない場合は完済後）５年間 ⑤株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から１年以内
（４）個人事業主等は、当社が加盟する信用情報機関が、当該機関および提携信用情報機関の加盟会員による本個人事業主等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟会員に提供することに同意します。 ①信用情報機関が保有する信用情報 当社が加盟する信用情報機関は、下記信用情報を保有します。 （イ）本条２．により、当社を含め、信用情報機関の加盟会員から提供を受けた情報 （ロ）信用情報機関が収集した（イ）以外の情報 （ハ）信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報 ②信用情報機関による信用情報の利用 当社が加盟する信用情報機関は、保有する信用情報を下記のとおり利用します。 （イ）信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理 （ロ）信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出 ③信用情報機関による加盟会員に対する信用情報の提供 当社が加盟する信用情報機関は、信用情報（①（イ）（ロ）（ハ））を加盟会員へ提供します。また、信用情報（①（イ））を、提携信用情報機関を通じてその加盟会員へ提供します。	
＜加盟信用情報機関の名称・電話番号＞ ○名　称：株式会社シー・アイ・シー （貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関） 電話番号：０５７０－６６６－４１４ ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp ○名　　称：株式会社日本信用情報機構 （貸金業法に基づく指定信用情報機関） 電話番号：０５７０－０５５－９５５ ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp ※契約期間中に新たに信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。 ＜提携信用情報機関の名称・電話番号＞ ○ 名　称：全国銀行個人信用情報センター 電話番号：０３－３２１４－５０２０ ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません）。 （株式会社シー・アイ・シーが実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。）	＜加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞ ○名　称：株式会社シー・アイ・シー （貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関） 所 在 地：〒１６０－８３７５ 東京都新宿区西新宿1－２３－７新宿ファーストウエスト15階 電話番号：０１２０－８１０－４１４ ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp ○名　　称：株式会社日本信用情報機構 （貸金業法に基づく指定信用情報機関） 電話番号：０５７０－０５５－９５５ ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp ※契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。 ＜提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞ ○ 名　称：全国銀行個人信用情報センター 所在地：〒１００－８２１６ 東京都千代田区丸の内１－３－１ 電話番号：０３－３２１４－５０２０ ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません）。
５．当社と個人事業主等との契約が不成立の場合であっても、個人事業主等が入会申込みをした事実は、本条に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。	４．当社と個人事業主等との契約が不成立の場合であっても、個人事業主等が入会申込みをした事実は、本条に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
６．信用情報機関に開示を求める場合には、本条記載の連絡先へ連絡してください。	５．個人信用情報機関に開示を求める場合には、本条記載の連絡先へ連絡してください。
７．個人事業主等が本特約の全部もしくは一部を承認できない場合、入会をお断りする場合があります。	６．個人事業主等が本特約の全部もしくは一部を承認できない場合、入会をお断りする場合があります。

改定後（2026.4）	現行（2025.4）
九州カード法人会員規約（コーポレートカード用・会社一括方式）	
第１２条（カード利用の断りおよび一時停止、会員資格および使用者資格の取消等）	第１２条（カード利用の断り及び一時停止、会員資格及び使用者資格の取消等）
４．（11）当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他これらに準じる当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合（第三者を利用して行った場合を含む）	４．（11）当社又は当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合（第三者を利用して行った場合を含む）
５．当社は、会員または使用者が前項第９号、第１０号または第１１号の事由に該当した場合、会員および使用者の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに会員資格または使用者資格を取消すことができるものとし、当社と会員および使用者とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。	５．当社は、会員又は使用者が前項第９号又は第１０号の事由に該当した場合、会員及び使用者の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに会員資格又は使用者資格を取消すことができるものとし、当社と会員及び使用者とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。
第１４条（期限の利益の喪失）	第１４条（期限の利益の喪失）
１．（5）会員または使用者が第１２条第４項第９号、第１０号または第１１号の事由に該当したことが判明した場合	１．（5）会員又は使用者が第１２条第４項第９号又は第１０号の事由に該当したことが判明した場合
個人情報の取扱いに関する同意条項／法人会員（コーポレートカード会社一括方式）	
第1条（個人情報の収集・保有・利用等）	第1条（個人情報の収集・保有・利用等）
２．使用者等は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業に関する次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。	２．使用者等は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業の次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。

改定後（2026.4）	現行（2025.4）
九州カード法人会員規約（コーポレートカード用・個別決済方式）	
第１２条（カード利用の断りおよび一時停止、会員資格及び使用者資格の取消等）	第１２条（カード利用の断り及び一時停止、会員資格及び使用者資格の取消等）
４．（11）当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他これらに準じる当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合（第三者を利用して行った場合を含む）	４．（11）当社又は当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合（第三者を利用して行った場合を含む）
５．当社は、会員または使用者が前項第９号、第１０号または第１１号の事由に該当した場合、会員および使用者の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに会員資格または使用者資格を取消すことができるものとし、当社と会員および使用者とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。	５．当社は、会員又は使用者が前項第９号又は第１０号の事由に該当した場合、会員及び使用者の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに会員資格又は使用者資格を取消すことができるものとし、当社と会員及び使用者とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。
第１４条（期限の利益の喪失）	第１４条（期限の利益の喪失）
１.（5）会員または使用者が第１２条第４項第９号、第１０号または第１１号の事由に該当したことが判明した場合	１.（5）会員又は使用者が第１２条第４項第９号又は第１０号の事由に該当したことが判明した場合
個人情報の取扱いに関する同意条項／法人会員（コーポレートカード・個別決済方式）	
第1条（個人情報の収集・保有・利用等）	第1条（個人情報の収集・保有・利用等）
２．使用者等は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業に関する次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。	２．使用者等は、当社がクレジット事業（クレジットカード、ファクタリングを含む）、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業の次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。
第2条（信用情報機関への登録・利用等）	第２条（個人信用情報機関への登録・利用）
１．使用者等は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）および加盟信用情報機関と提携する下記の信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、使用者等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を使用者等の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。	１．使用者等は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）及び加盟信用情報機関と提携する下記の個人信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、使用者等及びその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を使用者等の支払能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。
２．使用者等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、ならびに②登録された情報が加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員により使用者等の支払能力・返済能力に関する調査のため利用されること、に同意します。	２．使用者等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、並びに②登録された情報が加盟信用情報機関及び提携信用情報機関の加盟会員により使用者等の支払能に関する調査のため利用されること、に同意します。
登録情報 ／ 登録の期間 ①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、本人確認書類の記号番号等の本人情報※1 ／ 左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間 ②本規約に係る申込みをした事実 ／ 当社が信用情報機関に照会した日から６カ月間 ③本規約に関する客観的な取引事実※2 ／ 契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年以内 ④債務の支払いを延滞した事実 ／ 契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）５年間 ⑤債権譲渡の事実に係る情報 ／ 株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から１年以内	登録情報 ／ 登録の期間 ①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※1 ／ 左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間 ②本規約に係る申込みをした事実 ／ 当社が個人信用情報機関に照会した日から６カ月間 ③本規約に関する客観的な取引事実※2 ／ 契約期間中及び契約終了後（完済していない場合は完済後）５年以内 ④債務の支払いを延滞した事実 ／ 契約期間中及び契約終了後（完済していない場合は完済後）５年間 ⑤債権譲渡の事実に係る情報 ／ 株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から１年以内
４.使用者等は、当社が加盟する信用情報機関が、当該機関および提携信用情報機関の加盟会員による使用者等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟会員に提供することに同意します。 ①信用情報機関が保有する信用情報 当社が加盟する信用情報機関は、下記の信用情報を保有します。 （イ）本条２．により、当社を含め、信用情報機関の加盟会員から提供を受けた情報 （ロ）信用情報機関が収集した（イ）以外の情報 （ハ）信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報 ②信用情報機関による信用情報の利用 当社が加盟する信用情報機関は、保有する信用情報を下記のとおり利用します。 （イ）信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理 （ロ）信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出 ③信用情報機関による加盟会員に対する信用情報の提供 当社が加盟する信用情報機関は、信用情報（①（イ）（ロ）（ハ））を加盟会員へ提供します。また、信用情報（①（イ））を、提携信用情報機関を通じてその加盟会員へ提供します。	
＜加盟信用情報機関の名称・電話番号＞ ○名　称：株式会社シー・アイ・シー 電話番号：０５７０-６６６-４１４ ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp ○名　　称： 株式会社日本信用情報機構 電話番号：０５７０－０５５－９５５ ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp ※契約期間中に新たに信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。 ＜提携信用情報機関の名称・電話番号＞ ○ 名　称：全国銀行個人信用情報センター 電話番号：０３－３２１４－５０２０ ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません）。 （株式会社シー・アイ・シーが実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。）	＜加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞ ○名　称：株式会社シー・アイ・シー 所 在 地：〒１６０－８３７５ 東京都新宿区西新宿1－２３－７新宿ファーストウエスト１５階 電話番号：０１２０－８１０－４１４ ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp ○名　　称： 株式会社日本信用情報機構 電話番号：０５７０－０５５－９５５ ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp ※契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。 ＜提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞ ○ 名　称：全国銀行個人信用情報センター 所 在 地：〒１００－８２１６ 東京都千代田区丸の内１－３－１ 電話番号：０３－３２１４－５０２０ ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません）。
第5条（個人情報の開示・訂正・削除）	第5条（個人情報の開示・訂正・削除）
１．使用者等は、当社、信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、使用者等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。 ① 当社に開示を求める場合には、第９条第２項記載の窓口にご連絡下さい。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手続は、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。 ② 信用情報機関に開示を求める場合には、第2条記載の連絡先へ連絡してください。	１．使用者等は、当社、個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、使用者等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。 ① 当社に開示を求める場合には、第９条第２項記載の窓口にご連絡下さい。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手続は、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。 ② 個人信用情報機関に開示を求める場合には、第2条記載の連絡先へ連絡してください。